

令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



学校法人 高崎健康福祉大学

目 次

I 法人の概要 1

- (1) 基本情報 1
- (2) 建学の精神 1
- (3) 学校法人の沿革 1
- (4) 設置する学校・学部・学科等 4
- (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況 5
- (6) 収容定員充足率 6
- (7) 役員の概要 7
- (8) 評議員の概要 8
- (9) 会計監査人の概要 10
- (10) 理事選任機関の概要 11
- (11) 教職員の概要 11
- (12) その他（系列校・関連法人等） 11

II 事業の概要 12

- (1) 主な教育・研究の概要 12
- (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況 15
- (3) 施設等の状況 17

III 財務の概要 20

- (1) 決算の概要 20
- (2) その他 25
- (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針、対応策 ... 28

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の

整備および運用状況の概要 31

- (1) 関係する決議の概要 31
- (2) 体制整備及び運用状況の概要 31

I 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称	学校法人高崎健康福祉大学
② 主たる事務所住所	〒370-0033 群馬県高崎市中大類町37の1番地
③ 電話番号	(027) 352 - 1290
④ FAX 番号	(027) 353 - 2055
⑤ ホームページ URL	https://www.takasaki-u.ac.jp/

(2) 建学の精神

本学園は、昭和 11 年に創立者・須藤いま子が「感謝・奉仕・融和」の精神を礎として設立した教育機関を起源としています。平成 13 年、「人類の健康と福祉に貢献する」を建学の理念として高崎健康福祉大学を開学し、建学の精神として「自利利他」を掲げています。これは、人の喜びを自分の喜びとする豊かな人間性を育み、医療・福祉・教育・農・食の各分野において社会に貢献できる専門職人材を育成することを本学の使命とするものです。

(3) 学校法人の沿革

年 月	事 項
昭和 11 年 2 月 10 日	須藤和洋裁女学院を創立
昭和 24 年 2 月 21 日	須藤和洋裁女学院を設立認可
昭和 29 年 12 月 18 日	財団法人須藤学園を設立認可 須藤高等技芸学校と改称
昭和 35 年 2 月 20 日	準学校法人須藤学園を設立認可
昭和 41 年 1 月 27 日	学校法人須藤学園を設立認可
昭和 41 年 1 月 27 日	群馬女子短期大学家政科を設置認可、同年 4 月 1 日から開学
昭和 42 年 1 月 23 日	群馬女子短期大学国文科を設置認可、同年 4 月 1 日から開学
昭和 43 年 1 月 17 日	群馬女子短期大学附属高等学校普通科「全日制課程」を設置認可、同年 4 月 1 日から開校
昭和 44 年 4 月 1 日	群馬女子短期大学家政学科・国文学科と改称
昭和 45 年 4 月 1 日	群馬女子短期大学家政学科を家政専攻（40 人）・食物栄養専攻（40 人）に専攻分離

昭和 46 年 4 月 3 日	学校法人群馬女子学園と改称
昭和 49 年 2 月 27 日	群馬女子短期大学附属幼稚園を設置認可、同年 4 月 1 日から開園
昭和 63 年 12 月 22 日	群馬女子短期大学経営情報学科を設置認可、平成元年 4 月 1 日から開学
平成 2 年 4 月 1 日	群馬女子短期大学家政学科を生活学科に、家政専攻を生活教養専攻と改称
平成 11 年 12 月 22 日	群馬女子短期大学国文学科を日本語コミュニケーション学科に、経営情報学科を情報文化学科に設置認可、平成 12 年 4 月 1 日から開学
平成 12 年 12 月 21 日	高崎健康福祉大学健康福祉学部健康情報学科、保健福祉学科、健康栄養学科設置認可、平成 13 年 4 月 1 日から開学
平成 13 年 4 月 1 日	学校法人高崎健康福祉大学、高崎健康福祉大学短期大学部、高崎健康福祉大学高崎高等学校、高崎健康福祉大学附属幼稚園と改称
平成 13 年 8 月 1 日	高崎健康福祉大学短期大学部生活学科児童福祉専攻（80 人）設置認可、平成 14 年 4 月 1 日から開学
平成 13 年 10 月 30 日	高崎健康福祉大学短期大学部国文学科及び経営情報学科廃止認可
平成 14 年 12 月 19 日	高崎健康福祉大学短期大学部看護学科を設置認可、平成 15 年 4 月 1 日から開学
平成 16 年 3 月 31 日	高崎健康福祉大学短期大学部日本語コミュニケーション学科を廃止
平成 16 年 4 月 1 日	高崎健康福祉大学健康情報学科を医療福祉情報学科に改称し入学定員を 70 名に、健康栄養学科の入学定員を 80 名に変更。高崎健康福祉大学短期大学部生活学科生活教養専攻並びに児童福祉専攻を改組し、生活学科と児童福祉学科を設置
平成 16 年 11 月 30 日	高崎健康福祉大学大学院健康福祉学研究科設置認可、平成 17 年 4 月 1 日から開学
平成 17 年 12 月 5 日	高崎健康福祉大学薬学部薬学科及び看護学部看護学科設置認可、平成 18 年 4 月 1 日から開学。高崎健康福祉大学大学院健康福祉学研究科（博士後期課程）設置認可、平成 19 年 4 月 1 日から開学
平成 19 年 3 月 31 日	高崎健康福祉大学短期大学部生活学科を廃止
平成 19 年 9 月 30 日	高崎健康福祉大学短期大学部情報文化学科を廃止
平成 21 年 3 月 31 日	高崎健康福祉大学短期大学部看護学科を廃止
平成 22 年 4 月 1 日	高崎健康福祉大学健康福祉学部社会福祉学科の入学定員を 60 名に変更。看護学部を保健医療学部に変更、保健医療学部理学療法学科を開学。医療福祉情報学科を医療情報学科に、保健福祉学科を社会福祉学科に改称
平成 23 年 10 月 24 日	高崎健康福祉大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程、保健医療学研究科看護学専攻修士課程、人間発達学部子ども教育学科を設置認可、平成 24 年 4 月 1 日から開学
平成 25 年 7 月 4 日	高崎健康福祉大学短期大学部児童福祉学科廃止認可

平成 26 年 3 月 27 日	収益事業（医療・福祉）を開始することに対し認可、平成 26 年 10 月 20 日から高崎健康福祉大学附属クリニック開院
平成 26 年 4 月 1 日	高崎健康福祉大学大学院保健医療学研究科看護学専攻に助産学分野を開設
平成 27 年 4 月 1 日	高崎健康福祉大学訪問看護ステーション、女性・妊産婦ケアステーションを開設
平成 27 年 7 月	高崎健康福祉大学看護実践開発センター開設
平成 28 年 6 月 1 日	高崎健康福祉大学看護実践開発センター認定看護師教育課程（認知症看護）開講
平成 30 年 4 月 1 日	高崎健康福祉大学大学院保健医療学研究科理学療法学専攻修士課程を開学
平成 30 年 8 月 31 日	高崎健康福祉大学農学部生物生産学科を設置認可、平成 31 年 4 月 1 日開学
平成 31 年 4 月	高崎健康福祉大学女性・妊産婦ケアステーションを廃止
令和 3 年 9 月 3 日	高崎健康福祉大学大学院農学研究科生物生産学専攻博士前期課程、同専攻博士後期課程を設置認可、令和 4 年 4 月 1 日開学
令和 3 年 10 月 1 日	高崎健康福祉大学看護実践開発センター特定行為研修課程開講
令和 4 年 4 月 1 日	高崎健康福祉大学看護実践開発センター認定看護師教育課程（感染管理）開講
令和 6 年 7 月 10 日	高崎健康福祉大学保健医療学部に新校舎（４・５号館）が完成
令和 6 年 7 月 25 日	高崎健康福祉大学第 2 体育館が完成
令和 7 年 8 月 29 日	高崎健康福祉大学大学院保健医療学研究科理学療法学専攻博士後期課程を設置認可、既設の理学療法学専攻修士課程を理学療法学専攻博士前期課程へ改組、令和 8 年 4 月 1 日開学
令和 7 年 10 月 28 日	高崎健康福祉大学人間発達学部心理学科を設置認可、令和 8 年 4 月 1 日開学
令和 8 年 3 月 16 日	高崎健康福祉大学心理学科校舎（６号館）が完成

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	学部・研究科	開設年度	学科・専攻等	摘 要
高崎健康福祉大学 大学院	健康福祉学研究科（修士）	平成 17 年度	医療福祉情報学専攻	
		平成 17 年度	保健福祉学専攻	
		平成 17 年度	食品栄養学専攻	
	健康福祉学研究科（博士）	平成 19 年度	保健福祉学専攻	
		平成 19 年度	食品栄養学専攻	
	薬学研究科（博士）	平成 24 年度	薬学専攻	
	保健医療学研究科（修士）	平成 24 年度	看護学専攻	
		平成 30 年度	理学療法学専攻	
	農学研究科（修士）	令和 4 年度	生物生産学専攻	
	農学研究科（博士）	令和 4 年度	生物生産学専攻	
高崎健康福祉大学	健康福祉学部	平成 13 年度	医療情報学科	令和 5 年度入学定員 変更 70 人→80 人
		平成 13 年度	社会福祉学科	令和 5 年度入学定員 変更 60 人→75 人
		平成 13 年度	健康栄養学科	
	薬学部	平成 18 年度	薬学科	
	保健医療学部	平成 18 年度	看護学科	
		平成 22 年度	理学療法学科	
	人間発達学部	平成 24 年度	子ども教育学科	
	農学部	令和元年度	生物生産学科	令和 5 年度入学定員 変更 100 人→75 人
高崎健康福祉大学 高崎高等学校		昭和 43 年度	普通科 全日制課程	
高崎健康福祉大学 附属幼稚園		昭和 49 年度	—	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名	学部・研究科	学科・専攻・課程	入学定員 (人)	入学者数 (人)	収容定員 (人)	現員 (人)
高崎健康福祉大学 大学院	健康福祉学研究科（修士）	医療福祉情報学専攻	3	2	6	2
		保健福祉学専攻	3	0	6	2
		食品栄養学専攻	4	1	8	2
	健康福祉学研究科（博士）	保健福祉学専攻	3	4	9	8
		食品栄養学専攻	2	1	6	4
	薬学研究科（博士）	薬学専攻	3	0	12	2
	保健医療学研究科（修士）	看護学専攻	6	6	12	12
		理学療法学専攻	3	4	6	8
	農学研究科（修士）	生物生産学専攻	4	0	8	6
	農学研究科（博士）	生物生産学専攻	2	1	6	3
大学院 計			33	19	79	49
高崎健康福祉大学	健康福祉学部	医療情報学科	80	73	310	323
		社会福祉学科	75	87	285	333
		健康栄養学科	80	78	320	340
	薬学部	薬学科	90	96	540	570
	保健医療学部	看護学科	100	127	400	442
		理学療法学科	40	49	160	193
	人間発達学部	子ども教育学科	80	78	320	346
	農学部	生物生産学科	75	89	325	344
大学（学部） 計			620	677	2,660	2,891
高崎健康福祉大学 高崎高等学校		普通科 全日制課程	460	449	1,380	1,285
高崎健康福祉大学 附属幼稚園		—	120	57	360	202
合 計			1,233	1,202	4,479	4,427

（６）収容定員充足率

① 高崎健康福祉大学大学院（研究科合計）

（単位：人・％）

高崎健康福祉大学大学院 （研究科合計）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収容定員（人）	65	71	77	79	79
在籍学生数（人）	46	44	49	58	49
充足率（％）	71	62	64	73	62

※ 充足率＝在籍学生数 ÷ 収容定員 × 100（小数第１位四捨五入）

② 高崎健康福祉大学（学部合計）

高崎健康福祉大学 （学部合計）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収容定員（人）	2,560	2,660	2,660	2,660	2,660
在籍学生数（人）	2,773	2,888	2,871	2,867	2,891
充足率（％）	108	109	108	108	109

※ 充足率＝在籍学生数 ÷ 収容定員 × 100（小数第１位四捨五入）

③ 高崎健康福祉大学高崎高等学校

高崎健康福祉大学 高崎高等学校	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収容定員（人）	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
在籍生徒数（人）	1,417	1,337	1,307	1,273	1,285
充足率（％）	103	97	95	92	93

※ 充足率＝在籍生徒数 ÷ 収容定員 × 100（小数第１位四捨五入）

④ 高崎健康福祉大学附属幼稚園

高崎健康福祉大学附属幼稚園	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
収容定員（人）	360	360	360	360	360
在籍園児数（人）	294	245	237	221	202
充足率（％）	82	68	66	61	56

※ 充足率＝在籍園児数 ÷ 収容定員 × 100（小数第１位四捨五入）

(7) 役員の概要

① 理事 定数 11 人 (常勤 5 人・非常勤 6 人・合計 11 人)

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日 (重任年月日)	選任区分	摘要(職名等)
理事長	須藤 賢一	常勤	平成 5 年 5 月 31 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	学園長	学園長
常務理事	磯貝 昭夫	常勤	平成 10 年 3 月 30 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	評議員会選任	事務局長
常務理事	須藤 領久	常勤	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	評議員会選任	総務部長
理事	石田 朋靖	常勤	令和 4 年 4 月 1 日 (—)	学長	学長
理事	有田 喜一	非常勤	平成 14 年 4 月 16 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	理事会選任	
理事	宮田 正枝	非常勤	平成 10 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	評議員会選任	
理事	須藤 邦彦	非常勤	平成 26 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	評議員会選任	
理事	鈴木 忠	非常勤	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	理事会選任	R7.10.1 辞任
理事	加藤 陽彦	常勤	平成 27 年 5 月 22 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	評議員会選任	高等学校校長
理事	品川 豊	非常勤	令和 2 年 5 月 22 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	理事会選任	
理事	小林 良江	非常勤	令和 6 年 2 月 16 日 (—)	理事会選任	

※ 就任年月日欄の () 内は直近の重任年月日です。

※ 「—」は令和 4 年 4 月以降に新たに就任した方です。

○ 責任の免除

寄附行為第 61 条に基づき、役員又は会計監査人が任務を怠ったことによりこの法人に対して損害賠償責任を負う場合において、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況等の事情を勘案して特に必要と認めるときは、理事会の決議によって、最低責任限度額（私立学校法第 92 条に基づく額）を控除した額を限度として責任を免除することができる旨を定めています。令和 7 年度において、当該責任免除の決議は行っておりません。

○ 責任限定契約

寄附行為第 62 条に基づき、非業務執行理事（理事長・代表業務執行理事・業務執行理事・本法人の職員である理事を除く理事をいう。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことにより本法人に対して損害賠償責任を負う場合において、当該者が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、あらかじめ定めた額（10 万円以上）と私立学校法第 92 条に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨を定めています。令和 7 年度において、責任限定契約は締結しておりません。

○ 役員賠償責任保険契約

令和 7 年度における契約内容の概要は以下のとおりです。

本法人は、日本私立大学協会を保険契約者とする「私大協役員賠償責任保険制度（D&O マネジメントパッケージ）」に加入しています。本保険は、本法人の役員が、その職務の執行に起因して第三者から損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金・争訟費用等を補償するものであり、役員が安心して職務を遂行できる環境を整備することを目的としています。保険契約者は日本私立大学協会、被保険者は本法人の理事・監事・評議員です。

保険の種類	保険期間中総支払限度額
役員賠償責任保険（D&O マネジメントパッケージ）	20 億円
学校教育活動賠償責任保険（レピュテーション費用保険付帯）	1 億円
サイバーリスク保険	賠償 3 億円／費用 1 億円

② 監事 定数 2 人 （常勤 0 人・非常勤 2 人・合計 2 人）

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日 （重任年月日）	選任区分	摘要（職名等）
監事	永井 乙彦	非常勤	平成 26 年 4 月 1 日 （令和 4 年 4 月 1 日）	理事会選任	
監事	高橋 永一	非常勤	平成 30 年 4 月 1 日 （令和 4 年 4 月 1 日）	理事会選任	

（8）評議員の概要

定数 23 人以上 30 人以内 現員 24 人 （常勤 15 人・非常勤 9 人）

（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日 （重任年月日）	主な現職等
須藤 賢一	常勤	平成 2 年 2 月 6 日 （令和 4 年 4 月 1 日）	学校法人 高崎健康福祉大学 理事長 R7.6.20 理事兼務の為資格喪失

磯貝 昭夫	常勤	平成 10 年 3 月 30 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	学校法人 高崎健康福祉大学 副理事長 R7.6.20 理事兼務の為資格喪失
須藤 領久	常勤	平成 18 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	学校法人 高崎健康福祉大学 常務理事 R7.6.20 理事兼務の為資格喪失
宮田 正枝	非常勤	昭和 52 年 12 月 12 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	(株)サンフラワー 取締役会長 R7.6.20 理事兼務の為資格喪失
須藤 邦彦	非常勤	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	碓氷安中農業協同組合 代表監事 R7.6.20 理事兼務の為資格喪失
加藤 陽彦	非常勤	平成 21 年 5 月 28 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	高崎健康福祉大学高崎高等学校校長 R7.6.20 理事兼務の為資格喪失
井出 紘和	非常勤	平成 26 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	社会福祉法人青嵐会 理事
佐藤みつ江	非常勤	平成 2 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	元高崎健康福祉大学高崎高等学校同窓会長
倉持 純晃	非常勤	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学高崎高等学校硬式野球部後援会長
宮澤 哲哉	非常勤	令和 2 年 5 月 22 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	宮澤法律事務所所長
田島 忠之	非常勤	令和 6 年 5 月 24 日 (—)	高崎健康福祉大学高崎高等学校 PTA 会長 R7.6.20 辞任
反町希依子	非常勤	令和 6 年 5 月 24 日 (—)	高崎健康福祉大学附属幼稚園父母の会 会長 R7.6.20 辞任
塩原 大輔	非常勤	令和 7 年 6 月 20 日 (—)	高崎健康福祉大学高崎高等学校 PTA 会長
東福寺幾夫	常勤	令和 4 年 5 月 20 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学 健康福祉学部長
寺田 勝英	常勤	令和 2 年 5 月 22 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学 薬学部長
渡邊 秀臣	常勤	令和 2 年 5 月 22 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学 保健医療学部長
栗原 幸正	常勤	令和 5 年 5 月 19 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学 人間発達学部長
大政 謙次	常勤	令和元年 5 月 17 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学 農学部長

内田 幸子	常勤	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学 同窓会会長
町田 修三	常勤	平成 18 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学健康福祉学部 教授兼教学部長
澁澤 直子	常勤	平成 27 年 5 月 22 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学高崎高等学校同窓会長
小針乃理子	常勤	令和 3 年 5 月 21 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学高崎高等学校副校長
鈴木 仁史	常勤	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学高崎高等学校教頭
石田 智子	常勤	令和 7 年 6 月 20 日 (ー)	高崎健康福祉大学高崎高等学校教頭
大倉 英章	常勤	令和 2 年 5 月 22 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学高崎高等学校事務長
岡田 秀昭	常勤	令和 3 年 5 月 21 日 (令和 7 年 6 月 20 日)	高崎健康福祉大学附属幼稚園園長

※ 就任年月日欄の（ ）内は直近の重任年月日です。

※ 「一」は令和 7 年 6 月以降に新たに就任した方です。

(9) 会計監査人の概要

定員数	2 名
名称又は氏名	柄澤 徹(公認会計士)、児島 宏和(公認会計士)
就任年月日	令和 7 年 6 月 20 日

○ 責任の免除

寄附行為第 61 条に基づき、会計監査人が任務を怠ったことによりこの法人に対して損害賠償責任を負う場合において、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況等の事情を勘案して特に必要と認めるときは、理事会の決議によって、最低責任限度額（私立学校法第 92 条に基づく額）を控除した額を限度として責任を免除することができる旨を定めています。令和 7 年度において、当該責任免除の決議は行っておりません。

○ 責任限定契約

本法人は、会計監査人との間で締結した監査契約において、私立学校法第 88 条第 1 項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の責任限定条項を設けています。

○ 役員賠償責任保険契約

会計監査人は役員賠償責任保険の被保険者には該当しないため、該当事項はありません。

(10) 理事選任機関の概要

理事は、次の選任機関・方法により選任されています。

区分	選任機関	選任人数	摘要（選任方法等）
理事	評議員会	11 名	評議員会が選任
監事	評議員会	2 名	評議員会が選任
理事長	理事会	1 名	理事会が選任
副理事	理事会	2 名	理事会が選任
常任理事	理事会	2 名	理事会が選任

※ 理事長、副理事長及び常任理事は理事 11 名から選任される。

(11) 教職員の概要

（令和 7 年 5 月 1 日現在）（単位：人）

学 校 別	専 任		非 常 勤		計
	教 員	職 員	教 員	職 員	
健康福祉学部	68	65	48	40	221
薬学部	37	6	1	0	44
保健医療学部	65	11	25	0	101
人間発達学部	31	7	10	0	48
農学部	22	4	17	4	47
大 学 計	223	93	101	44	461
高 等 学 校	75	11	19	0	105
幼 稚 園	22	3	11	0	36
法 人	0	4	0	0	4
合 計	320	111	131	44	606

※ 専任教員・職員は常勤の本務者です。

(12) その他（系列校・関連法人等）

特に記載すべき事項はありません。

II 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 全体概況

令和7年度は、建学の理念「人類の健康と福祉に貢献する」と建学の精神「自利利他」のもと、第1期中期計画（令和2年度～令和7年度）の最終段階として、「地域に根差し、グローバルに展開する健康と福祉の総合大学」の実現に向けた取り組みをさらに加速しました。少子化の進行や社会情勢の急速な変化、Society 5.0時代の到来という厳しい環境の中にあっても、本学は「食」「医療」「福祉」「健康」「教育」「農業」の各分野において、社会から必要とされる「人間力」を備えた専門職人材の育成を使命として、教育・研究・社会貢献の各活動を着実に推進しました。就職においても、全学部合計の就職内定率は98.7%（就職希望者635名中627名内定）を達成し、保健医療学部・人間発達学部・農学部では100.0%の内定率を実現しました。

② 教育・研究活動

大学では5学部8学科・大学院4研究科の体制のもと、各学科の専門教育の充実に取り組みました。令和7年度の国家試験において、薬剤師国家試験の新卒合格率は93.1%（私立全国平均85.9%）、看護師国家試験は新卒・既卒とも全員合格（100.0%）、保健師国家試験は95.0%（20名中19名合格）、助産師国家試験は全員合格（100.0%）、理学療法士国家試験は新卒48名中47名合格（97.9%）、管理栄養士国家試験は92.6%（81名中75名合格・全国23位/154校・私立13位/128校）を達成しました。また、社会福祉士国家試験は92.1%（76名中70名合格）、精神保健福祉士国家試験は全員合格（100.0%）、介護福祉士国家試験は全員合格（100.0%）を達成しました。引き続き高水準の合格実績を維持するとともに、各学科において模擬試験・e-ラーニング・集中講座等の対策を継続実施しました。

健康福祉学部では、医療情報学科においてITパスポート（49名）・基本情報技術者（14名）・診療情報管理士（6名）をはじめとする各種資格の取得を推進しました。健康栄養学科では、令和7年度フードスペシャリスト資格認定試験において3年生の松崎有美さんが全問正解・全国第1位に輝くとともに、大学院生が日本病態栄養学会学術集会で「会長賞」・「若手研究独創賞」を受賞するなど、学生・大学院生の研究活動も高い評価を得ました。また、「食育推進プロジェクトチーム」が群馬県令和7年度食育推進活動優良表彰を受賞しました。

薬学部では、薬学教育評価機構の評価基準適合認定（2026年4月～2033年3月）を取得しました。

保健医療学部では、看護学科の安野朝子准教授が令和7年度保健事業等功労者知事表彰を、理学療法学科の入澤孝一教授が令和7年度群馬県功労者表彰をそれぞれ受賞しました。また、理学療法学科はリハビリテーション教育評価機構の实地調査において高評価を受けるとともに、令和8年度より大学院理学療法専攻博士後期課程を開設し、第1期入学試験には定員の1.5倍にあたる優秀な学生が合格しました。

人間発達学部子ども教育学科では、令和7年度より専門教養科目「ぐんま郷土フィールドワーク」を開講し、保育・教育職を目指す学生が群馬県の自然・歴史を体験的に学ぶ機会を設けました。

農学部では、日本農業技術検定（2級・3級）や食品衛生管理者等の資格取得を推進するとともに、農学インターンシップ実習報告会（令和8年3月）を実施し、学生81名が参加しました。大学院農学研究科では農学セミナーを、年間を通じて開催し、産官学連携による実践的な教育・研究活動を展開しました。

DXの推進として、学務システムの更改・Microsoft Copilotの導入・学内無線LAN環境の整備など教育・研究・事務各環境の高度化を図るとともに、デジタル教材・実習支援システムの整備により学習効果の向上に努めました。

③ 国際交流

学術協定を締結する海外教育機関との交流では、オーストラリア・フィンランド・ドイツ・ベトナム・タイ・台湾・オランダ・インドネシア等への学生派遣および受入を実施しました。参加学生は専攻分野の知識を深めるとともに、国際的視野とコミュニケーション能力を向上させました。

保健医療学部では、タイ王国タマサート大学の看護学生5名を受け入れ（令和7年10月）、看護におけるICT活用状況と教育イノベーションをテーマに交流を行い、受入学生から高い満足度を得ました。

健康福祉学部医療情報学科では、フィンランドのヤムク応用科学大学連携プログラムにより3年生1名が8月から12月まで留学を実施し、累計留学実績は3名となりました。また、グローバルカフェを前期に実施し、延べ61名が参加しました。

④ 地域貢献・社会連携

健康福祉学部では、「健大こども大学」（令和8年3月1日）において医療情報学科・社会福祉学科・健康栄養学科の3学科がそれぞれ「ウェブデザイナー体験」「“人のくらしを支える福祉のしごと”を知ろう！」「管理栄養士の仕事を体験しよう！」をテーマに地域の子どもたちへの体験プログラムを提供しました。また、健康栄養学科を中心に群馬県フェア2025（イオンモール高崎、11月12～16日）に出展し、下仁田町との食と栄養をめぐる連携事業を紹介するなど、62家族・計143人に本学の教育・研究活動を紹介しました。社会福祉学科では、NPO法人Social Change Agency代表理事横山北斗氏を招いた特別講演会を開催し、マクロソーシャルワーク実践について1・2年生が学びました。

薬学部では、地域の医療従事者を対象とした学会・講演会「続・高齢者が抱える疾患」（11月15日）を開催し、漢方による高齢者ケアおよび心不全パンデミックへの対応をテーマに外部講師を招いた専門的な学術交流を実施しました。また、群馬薬薬学連携セミナー「フットケアを学ぼう」（3月14日・薬学部模擬薬局）を開催し、地域の薬剤師との連携を深めました。

保健医療学部では、「健大こども大学」（令和8年3月1日）において看護学科・理学療法学科がそれぞれ、小学生とその保護者を対象に「ナースのお仕事体験」「スクールトレーナー体験」のプログラムを提供しました。春のオープンキャンパス（3月7日）では看護学科113名・理学療法学科51名が参加し、地域の高校生に本学の教育環境を広く紹介しました。

人間発達学部子ども教育学科では、地域の子ども・家族を対象とした「健大子どものウィンターフェスティバル」（12月13日）および「健大クリスマス・イルミネーション・コンサート2025」（12月21日）を開催しました。また、不登校の児童生徒を含む「ぐんま里山学校」の15名を招いた交流学习（12月9日）を実施し、「障害を理由とする差別の解消のための研修会（DET研修会）」（2月24日・32名参加）を開催するなど、多様な子ども・地域との連携を深めました。

農学部では「高校生論文コンテスト（テーマ：SDGsで協調する社会）」に全国から306件、「高校生自由研究コンテスト」に全国から51件の応募があり（いずれも3年目）、農学部の社会的認知度の向上に貢献しました。また、農学部主催の合同企業説明会（11月20日・31ブース・54名参加）および追加説明会（11月27日・3社・団体）を実施し、学生の就職支援を充実させました。

⑤ 高崎健康福祉大学高崎高等学校

令和7年度第60回群馬県高校総体において、女子総合優勝（4年連続29回目）を達成しました。優勝種目はソフトボール・剣道団体・ソフトテニス団体です。男子総合は14位（前年23位から躍進）でした。

硬式野球部は、春季関東大会において2年連続5回目の優勝を果たし、第107回全国高等学校野球選手権群馬大会でも2年連続5回目の優勝（延長11回サヨナラ）を達成しました。夏の全国大会では初戦で京都

国際高校に惜敗しましたが、石垣元気・下重賢心の両選手が第 32 回 WBSC U-18 ワールドカップ日本代表として出場し、準優勝に貢献しました。また、プロ野球ドラフト会議 2025 では石垣元気選手がロッテ球団から 1 位指名、佐藤龍月選手がオリックス球団から 3 位指名を受けました。

水泳部・飛び込み競技では、長岡凜選手が令和 7 年度全国高等学校総合体育大会の女子 3M 飛び板飛び込みで優勝し、第 79 回国民スポーツ大会でも高飛び込み 3 位に入賞しました。ソフトボール部は第 44 回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会でベスト 8 に進出しました。その他、インターハイ出場種目として剣道団体・個人、ソフトボール、体操個人、陸上、女子ソフトテニス団体・個人など、多くの部が全国大会に出場しました。

文化活動では、美術部の竹上千歳さんが第 37 回読書感想画中央コンクールで群馬県代表に選出されました。第 31 回群馬県高等学校総合文化祭では写真部門で優秀賞、令和 7 年度統計グラフ群馬県コンクールでは統計協会長賞を受賞するなど、文化面でも高い実績を残しました。

特色ある学習活動として、料理研究家・浜内千波氏による人間探究講座（106 名参加）、卒業生の箱山遥人選手（トヨタ自動車野球部）による卒業生講演会を実施しました。修学旅行ではシンガポール（2 年普通・特進コース）、グアム（2 年アスリートコース）を実施し、スキー実習（アスリートコース 1 年）も行いました。また、オーストラリア海外研修（8 名参加）を実施し、国際的な視野の育成に取り組みました。

令和 7 年度の卒業生数は 441 名で、進路状況（令和 8 年 3 月 23 日現在）は、国公立大学 39 名・私立大学 311 名（うち高崎健康福祉大学 74 名）・短期大学 10 名・専門学校 66 名・就職 12 名となっています。令和 8 年度入学予定者数は 434 名です。

教育目標として「次代を担う社会の形成者の一人として、知識や技能と広く国際人としての教養を高め、主体的に学び、常に想像力を働かせて自他共に Well-being に向かう人材を育成する」を掲げ、文武両道と探究学習を両輪とした学校づくりに全力で取り組んでいます。校訓「感謝・奉仕・友愛」のもと、生徒一人ひとりが自立した学習者となることを目指し、問題解決型の学びを充実させています。

⑥ 高崎健康福祉大学附属幼稚園

令和 7 年度は「子ども主体の保育」を基本理念として一層深化させました。非認知能力(生きる力)の育成を中心に置き、園児が広い園庭で伸び伸びと遊びながら、主体性・自己肯定感・思考力・協調性・思いやりを育む保育を展開しました。運動会は名称を子どもたちの投票で「きらりんぴっく」と改め、ダンスの曲・振り付け・司会進行にも園児の意見を取り入れ、子どもたちが笑顔いっぱい生き生きと参加できる行事として刷新しました。生活発表会（にじいろこんさあと）も子どもたちが名称を決め、年長はオペレッタ・ダンス・合奏の中から自分でやりたいものを選んで参加するなど、子ども主体の取り組みが定着しています。

令和 7 年度も大学の各学部・学科および健大高崎高等学校と多彩な連携活動を実施しました。農学部・人間発達学部・健康福祉学部健康栄養学科との連携では、年長児が農学部の水田で田植え（7 月）・稲刈り（10 月）を体験し、収穫したお米を使ったおにぎりづくり（2 月）まで食と農の一連の体験を通じて理解を深めました。また、人間発達学部の学生による大学生おはなしの会（劇・歌・音楽）・幼稚園実習（食育をテーマとした紙芝居・クイズ）、健康栄養学科との年間複数回の親子わくわくクッキングも実施し、毎回多数の親子が参加しました。健大高崎高等学校との連携では、科学部による年間 3 回の科学あそび（色の変化・空気等）や望遠鏡を使った夜空を観る会のほか、高校の先生によるサッカー・剣道の課外教室を通年で実施しました。

その他の主な行事として、年長組の宿泊保育（片品高原・自作 T シャツ染め）、もちつき・まゆだまづくり・節分・ひなまつりなど季節の伝統行事、クリスマス会（大学英語教員によるサンタクロース登場）、お父さん保育参加・公開保育（3 日間）、年長児の交通安全教室（片岡町交通公園）を実施しました。令和 8

年3月18日には第52回卒園式を挙行し72名が巣立ち、令和8年度の在園児数は217名（満3歳児33名・3歳児55名・4歳児57名・5歳児72名）となっています。

少子化の中での安定した園児数確保と収益性の改善、および地域の多様な子育てニーズへの対応を目的として、令和8年度に新制度幼稚園へ移行し、令和9年度に幼稚園型認定こども園へ移行することを計画しています。令和7年度中に保護者への説明・質問回答、理事会・評議員会での承認を経て移行手続きを開始しました。移行後の利用定員は0～5歳児合計250名（教育認定150名・保育認定100名）を予定しており、建学の精神を堅持しつつ、健大附属幼稚園ならではの教育・保育の良さを継続・発展させていきます。

（２）中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的な計画の進捗・達成状況

本法人は、令和2年4月から令和8年3月を計画期間とする第1次中期計画を策定し、「地域に根差し、グローバルに展開する健康と福祉の総合大学」の実現に向けて取り組んできました。令和7年度は同計画の最終年度にあたり、各基本戦略の主な進捗・達成状況は以下のとおりです。

基本戦略	主な計画内容	進捗・達成状況
基本戦略1 競争優位性の発揮とブランド化	5学部8学科の総合大学としての競争優位性を可視化し、広報戦略を抜本的に見直すことで志願者数の拡大と本学ブランドの確立を図る。	各学科のSNS・ウェブ広報を強化し、オープンキャンパス参加者数は増加傾向を維持。令和7年度入学者数677名（学部計）と定員620名を大幅に超過し、収容定員充足率109%を達成。「健康と福祉の総合大学」としてのブランドは概ね確立されつつある。
基本戦略2 学部・学科の拡充と定員確保	人間発達学部への心理学科新設および既存学科の定員増により、収容定員3,000人規模を目指す。	令和8年4月に人間発達学部心理学科を設置認可取得（令和7年10月28日）。心理学科専用校舎（6号館）を令和8年3月に竣工。大学院理学療法学専攻博士後期課程を令和8年4月に開設。目標規模に向けた拡充を計画どおり完了。
基本戦略3 教育の質的転換	学習支援体制の強化、3つのポリシーの整備・公表、アクティブラーニングやルーブリックの活用による教育の質的転換を推進する。	全国トップ水準の国家試験合格者を継続（看護師・助産師・精神保健福祉士・介護福祉士100%等）。DX推進として学務システム更改・Microsoft Copilot導入・学内無線LAN整備を実施。新科目「ぐんま郷土フィールドワーク」等の特色ある教育プログラムも展開。各学科のPDCAサイクルによる継続的な教育改善を実施。
基本戦略4 質保証	内部質保証システムの確立と大学運営協議会を中心としたPDCAサイクルの全学的な浸透を図る。	薬学教育評価機構の評価基準適合認定（2026年4月～2033年3月）を取得。リハビリテーション教育評価機構の実地調査でも高評価を受けた。自己点検・評価体制の整備を継続し、内部質保証の仕組みを確立。令和6年4月には内部統制システム整備の基本方針を議決し、ガバナンス強化を推進。

基本戦略5 財政基盤の確立	年度事業活動収支超過額 5 億円以上の財政フレームを維持し、保健医療学部校舎新築等の大規模投資を自己資金で賄える財政基盤を構築する。	令和 7 年度の事業活動収入は約 72 億 9 千万円（前年比増）。心理学科棟建設（総工費約 10 億 3 千万円）を自己資金で完結。人件費比率 51.0%・教育研究経費比率 40.5%は目標水準内を維持。教育活動資金収支差額比率は 8.8%と過去 5 年平均 9.3%を維持し、健全な財政基盤を確保。
高崎高等学校	国公立大学合格者 50 名達成を目標に、進路指導体制の抜本的改革を推進する。	第 107 回全国高校野球選手権群馬大会優勝（2 年連続）、春季関東大会優勝（2 年連続）、プロ野球ドラフト 1 位・3 位指名と全国的知名度を向上。群馬県高校総体女子総合優勝（4 年連続）等スポーツ面では全国トップ水準を維持。令和 7 年度卒業者 441 名の進路は国公立 39 名・私立 311 名を達成。
附属幼稚園	少子化への対応として認定こども園への転換を検討しつつ、幼稚園としての特色ある保育・教育を継続する。	「子ども主体の保育」の深化により、地域の子育てニーズに対応した保育・教育を展開。令和 8 年度に新制度幼稚園へ移行、令和 9 年度に幼稚園型認定こども園への移行を決定し、理事会・評議員会の承認を経て手続きを開始。移行後の利用定員は 0～5 歳児 250 名を予定。

② 事業計画の進捗・達成状況

令和 7 年度においては、第 1 次中期計画の最終年度として各部門が掲げた年度事業計画に基づき、教育・研究環境の整備、国際交流の推進、地域貢献等の諸施策を重点的に推進しました。特に、令和 8 年度開設の人間発達学部心理学科の設置準備については、校舎建設・教員採用・実習施設整備のすべてにおいて計画どおり完了するなど、着実な成果を上げることができました。主な事業の目的・計画及び進捗状況は以下のとおりです。

事業名	目的・計画	進捗・達成状況
人間発達学部 心理学科設置準備 （令和 8 年度開設予定）	心の健康を支える専門職人材を養成するため、人間発達学部心理学科を新設する。公認心理師・認定心理士の養成を通じ、医療・福祉・教育と連携した総合的な心理支援体制を構築する。	設置認可申請手続きを進め、専任教員の採用、心理実験・実習室の設備整備、臨床心理実習・相談施設の準備を実施。心理学科校舎新築工事（RC 造 4 階建、総工費 1,032 百万円）に令和 7 年 4 月着工。令和 8 年 3 月完成。

DX 推進 (デジタル トランスフォーメーショ ン)	教育・研究・事務の各環境を高度化し、 Society 5.0 時代に対応した学習・業務環境 を整備する。	学務システムの更改、Microsoft Copilot 導 入による事務職員の業務効率化、学内無線 LAN 環境の整備を実施。デジタル教材・教 科書の導入拡充および実習支援システムの 導入により学習効果を向上。
国際交流の推進	海外教育機関との学術交流を通じ、学生の 国際的視野・コミュニケーション能力の向 上を図る。	9 か国・地域の協定大学等と交流を実施 (派遣 69 名・受入 26 名・オンライン 8 名)。医療情報学科・子ども教育学科から 各 1 名が奨学金を得て長期留学を実現。グ ローバルカフェを前期に実施し延べ 61 名 が参加。
国家試験対策の強化	各学科の国家試験合格率を高水準で維持・ 向上させ、専門職人材の質を確保する。	薬剤師 93.2%、看護師 100.0%、理学療法 士 100.0%、管理栄養士 96.3%、社会福祉 士 88.4%、精神保健福祉士 100.0%、介護 福祉士 100.0%を達成(令和 6 年度)。各 学科の模擬試験・e-ラーニング・集中講座 等の対策を継続実施。
高校生論文・ 自由研究コンテスト (農学部)	高校生に農学・SDGs に関する論文・自由 研究の機会を提供し、農学部の社会的認知 度を高める。	高校生論文コンテスト「SDGs で協調する 社会」：全国から 306 件応募。高校生自由 研究コンテスト：全国から 51 件応募。い ずれもオンライン形式で表彰式を実施(3 年目)。
幼稚園型 認定こども園 への移行準備	附属幼稚園を令和 9 年度に幼稚園型認定こ ども園へ移行し、地域の子育てニーズに対 応した保育・教育体制を整備する。	移行に向けた必要な準備・手続きを進める とともに、建学の精神を守りつつ健大附属 幼稚園ならではの特色を活かした幼児教育 の充実・実践を継続。

(3) 施設等の状況

① 現有施設設備の所在地等

※ 所在地はすべて群馬県高崎市

所在地・ キャンパス	施設等	面積等	摘 要
中大類町 37-1 (法人本部・ 健康福祉学部)	校地	8,841.86 m ²	借地(3号館校地)
		2,155.00 m ²	
	校舎 (1・2号館)	9,053.70 m ²	健康福祉学部、法人本部専用校舎
	校舎 (3号館)	4,423.50 m ²	一部健康福祉学部専用、 第1体育館含む

中大類町 27 (保健医療学部・人間発達学部)	校地	10,595.00 m ²	
	校舎 (4・5号館)	7,993.54 m ²	令和6年度竣工、保健医療学部専用校舎
	校舎 (6号館)	1,919.28 m ²	令和7年度竣工、人間発達学部心理学科専用校舎
中大類町 60 (薬学部)	校地	5,760.00 m ²	借地(7号館校地)
	校舎 (7号館)	7,685.09 m ²	薬学部専用校舎
中大類町 58-2 (人間発達学部)	校地	3,909.00 m ²	
	校舎 (8号館)	3,174.79 m ²	人間発達学部専用
	校舎 (9号館)	1,961.80 m ²	一部人間発達学部専用、各センター設置
中大類町 54 (農学部)	校地	2,304.00 m ²	
	校舎 (10号館)	6,526.07 m ²	農学部専用校舎
中大類町 516-1	校地	1,918.30 m ²	
	校舎 (11号館)	2,539.27 m ²	トレーニングルーム等
中大類町 57-1	土地	2,624.00 m ²	
	第二体育館	1,554.55 m ²	令和6年度竣工、バドミントン8面・バレーボール2面对応
南大類町 187 (運動場)	土地	12,912.40 m ²	陸上練習場、フットサルコート、テニスコート
下中居町 104-1 (大学女子寮)	土地	2,054.06 m ²	令和6年度取得
	女子寮	2,115.00 m ²	84部屋

中大類町 531 (高等学校)	校地	15,499.42 m ²	
	校舎 4 棟	17,872.78 m ²	高等学校専用、本館・東棟・特別教室棟・高校別館
中大類町 531 (体育館)	土地	2,624.82 m ²	
	体育館 2 棟	3,638.75 m ²	高等学校専用、第 1・第 2 体育館
中大類町 531 (高等学校)	高等学校 運動場	56,900.16 m ²	野球場、サッカー場含む
中大類町 506-1 (附属幼稚園)	園地	2390.19 m ²	
	園庭	2,096.00 m ²	附属幼稚園園庭
	園舎	1,556.71 m ²	附属幼稚園専用、プレハブ園舎含む

② 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

施設・設備名	目的・計画	総事業費（千円）	進捗状況
人間発達学部 心理学 学科校舎 新築工事	令和 8 年度開設予定の心理学 学科の教育・実習環境整備 のため、RC 造 4 階建の専用 校舎を新築する。	1,032,240	令和 7 年 4 月着工。設計監理：(株) 本多忠勝 1 級建築士事務所、建築 工事：戸田建設(株)、機械電気工 事：藤田エンジニアリング(株)。令 和 8 年 3 月完成。
大学女子寮 外装工 事	令和 6 年度に取得した大学 女子寮の外壁及び廊下の老 朽化を改善するための塗装 工事を実施。	50,000	令和 7 年 7 月着工。施工業者：ト ウショウレックス(株)。9 月完成。
11 号館 1 階介護実 習室内装改修工事	旧 5 号館（現高校別館）を 高等学校所有へ移行したた めの大学社会福祉学科介護 実習室移設計画を実施。	23,000	令和 7 年 3 月着工。施工業者：信 澤工業(株)。令和 7 年 4 月完成。

Ⅲ 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

令和 7 年度は心理学科棟の建設工事が完成したことが主な要因で、固定資産は前年比 489,821 千円増加し、17,221,532 千円となりました。流動資産は心理学科棟の建設工事への支払いを自己資金で賄ったことが主因として現金預金が減少しました。資産全体では前期比△162,614 千円減少し 18,144,205 千円となりました。負債については令和 7 年度学校法人会計基準改正により賞与引当金に計上したことを主な要因として前期比 36,926 千円増加し、純資産については前期比△199,539 千円減少し、16,719,815 千円となりました。

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産	15,023,876	15,254,021	16,108,638	16,731,712	17,221,532
流動資産	3,066,688	3,445,446	2,604,824	1,575,107	922,673
資産の部合計	18,090,564	18,699,467	18,713,462	18,306,819	18,144,205
固定負債	240,000	740,000	540,000	340,000	140,000
流動負債	908,506	1,026,311	1,017,291	1,047,465	1,284,391
負債の部合計	1,148,506	1,766,311	1,557,291	1,387,465	1,424,391
基本金	22,114,951	22,246,682	24,195,195	25,574,107	27,132,065
繰越収支差額	△ 5,172,893	△ 5,313,526	△ 7,039,024	△ 8,654,753	△ 10,412,251
純資産の部合計	16,942,058	16,933,156	17,156,171	16,919,354	16,719,815
負債及び純資産の部合計	18,090,564	18,699,467	18,713,462	18,306,819	18,144,205

イ) 財務比率の経年比率

(単位：％)

比 率	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
運用資産余裕比率(単位：年)	0.94	0.90	0.69	0.45	0.35
流動比率	337.60	335.70	256.10	150.40	71.80
総負債比率	6.30	9.40	8.30	7.60	7.90
前受金保有比率	395.0	455.6	357.6	209.5	103.2
基本金比率	99.6	98.6	97.0	97.9	98.8
積立率	58.3	62.1	45.5	31.9	23.2

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収入は学納金及び経常費等補助金等の増収により前期比増の 7,299,544 千円となりました。事業活動支出は教育研究経費等の経費支出増加により前期比 483,500 千円増加の 7,499,084 千円となり、基本金組入前当年度収支差額は△199,539 千円となりました。

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
【教育活動収支】					
学生生徒等納付金	4,735,634	4,865,399	4,829,895	4,802,832	4,947,394
手数料	90,901	92,165	87,731	81,457	87,340
寄付金	104,883	39,948	66,250	130,920	126,468
経常費等補助金	1,119,854	1,163,554	1,232,220	1,251,595	1,713,161
付随事業収入	242,238	279,499	257,540	228,058	221,916
雑収入	137,714	135,226	184,908	194,654	114,789
教育活動収入計	6,431,227	6,575,793	6,658,547	6,689,518	7,211,070
人件費	3,476,826	3,595,132	3,658,269	3,687,885	3,692,825
教育研究経費	2,371,309	2,385,295	2,373,141	2,664,839	2,931,772
管理経費	446,337	608,550	551,657	586,886	639,415
徴収不能額等	0	0	0	1,570	0
教育活動支出計	6,294,473	6,588,978	6,583,067	6,941,181	7,264,013
教育活動収支差額	136,753	△ 13,185	75,479	△ 251,663	△ 52,942
【教育活動外収支】					
受取利息・配当金	45,771	32,161	117,854	37,298	35,798
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	45,771	32,161	117,854	37,298	35,798
借入金等利息	23	1,866	5,947	4,713	3,289
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	23	1,866	5,947	4,713	3,289
教育活動外収支差額	45,748	30,294	111,906	32,585	32,508

経常収支差額	182,501	17,109	187,386	△ 219,077	△ 20,434
【特別収支】					
資産売却差額	1,170	0	0	567	1,689
その他の特別収入	60,369	65,206	62,175	51,383	50,986
特別収入計	61,539	65,206	62,175	51,950	52,675
資産処分差額	17,191	91,217	26,546	69,689	6,430
その他の特別支出	0	0	0	0	225,350
特別支出計	17,191	91,217	26,546	69,689	231,780
特別収支差額	44,347	△ 26,011	35,628	△ 17,739	△ 179,104
基本金組入前当年度収支差額	226,849	△ 8,901	223,014	△ 236,817	△ 199,539
基本金組入額合計	△ 198,156	△ 131,731	△ 1,948,513	△ 1,378,911	△ 1,562,643
当年度収支差額	28,692	△ 140,632	△ 1,725,498	△ 1,615,728	△ 1,762,183
前年度繰越収支差額	△ 5,201,585	△ 5,172,892	△ 5,313,525	△ 7,039,024	△ 8,654,752
基本金取崩額	0	0	0	0	4,685
翌年度繰越収支差額	△ 5,172,892	△ 5,313,525	△ 7,039,024	△ 8,654,752	△ 10,412,250

(参考)

事業活動収入計	6,538,537	6,673,160	6,838,577	6,778,767	7,299,544
事業活動支出計	6,311,688	6,682,062	6,615,562	7,015,584	7,499,084

イ) 財務比率と経年比較

(単位：％)

比 率	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費比率	53.7	54.4	54.0	54.8	51.0
教育研究経費比率	36.6	36.1	35.0	39.6	40.5
管理経費比率	6.9	9.2	8.1	8.7	8.8
事業活動収支差額比率	3.5	△ 0.1	3.3	△ 3.5	△ 2.7
学生生徒等納付金比率	73.1	73.6	71.3	71.4	68.3
経常収支差額比率	2.8	0.3	2.8	△ 3.3	△ 0.3

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部は、補助金収入が主に増収になったことや資産売却したことによる収入増がありましたが、収入合計は前期比減収の 9,146,388 千円となりました。支出の部は、施設設備関係支出は前年比で減少しましたが、教育研究経費等の経費支出増加により、翌年度繰越支払資金は 767,001 千円となりました。

〔収入の部〕

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
学生生徒等納付金収入	4,735,634	4,865,399	4,829,895	4,802,832	4,947,394
手数料収入	90,901	92,165	87,731	81,457	87,340
寄付金収入	129,738	74,448	97,850	154,920	159,768
補助金収入	1,146,832	1,186,189	1,242,924	1,264,785	1,721,154
資産売却収入	451,170	0	130,000	156,672	263,097
付随事業・収益事業収入	242,238	279,499	257,540	228,058	221,916
受取利息・配当金収入	45,771	32,161	117,854	37,298	35,798
雑収入	137,714	135,226	184,908	194,654	114,789
借入金等収入	300,000	700,000	0	0	0
前受金収入	751,076	731,132	694,401	697,947	743,171
その他の収入	404,504	218,885	1,388,920	876,279	228,025
資金収入調整勘定	△ 723,958	△ 828,465	△ 819,285	△ 781,478	△ 838,542
前年度繰越支払資金	2,308,849	2,966,991	3,331,086	2,483,000	1,462,476
収入の部合計	10,020,472	10,453,633	11,543,828	10,196,429	9,146,388

〔支出の部〕

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人件費支出	3,476,826	3,595,132	3,658,269	3,687,885	3,680,625
教育研究経費支出	1,792,197	1,820,595	1,797,584	2,135,995	2,257,346
管理経費支出	402,750	566,122	506,252	538,877	569,604
借入金等利息支出	23	1,866	5,947	4,713	3,289
借入金等返済支出	0	60,000	200,000	200,000	200,000

施設関係支出	206,514	425,657	2,202,416	1,316,438	1,103,557
設備関係支出	181,450	192,227	190,305	422,699	261,067
資産運用支出	829,959	360,778	457,087	386,798	177,641
その他の支出	190,807	132,280	127,788	143,143	159,293
資金支出調整勘定	△ 27,047	△ 32,115	△ 84,823	△ 102,598	△ 33,039
翌年度繰越支払資金	2,966,991	3,331,086	2,483,000	1,462,476	767,001
支出の部合計	10,020,472	10,453,633	11,543,828	10,196,429	9,146,388

イ) 活動区分資金収支計算書

各活動区分の収支状況は以下のとおりです。

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【教育活動による資金収支】					
教育活動資金収入計	6,431,227	6,575,793	6,658,547	6,689,518	7,211,070
教育活動資金支出計	5,671,774	5,981,851	5,962,105	6,362,758	6,507,577
差引	759,452	593,942	696,441	326,759	703,493
調整勘定等	105,734	△ 67,081	12,884	27,677	△ 68,157
教育活動資金収支差額	865,186	526,860	709,326	354,437	635,335
【施設整備等活動による資金収支】					
施設整備等活動資金収入計	51,833	57,135	42,304	37,190	41,753
施設整備等活動資金支出計	387,964	617,884	2,392,722	1,739,138	1,364,624
差引	△ 336,131	△ 560,749	△ 2,350,418	△ 1,701,948	△ 1,322,871
調整勘定等	2,802	16,948	△ 7,009	10,704	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 333,329	△ 543,801	△ 2,357,427	△ 1,691,244	△ 1,322,871
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	531,857	△ 16,941	△ 1,648,100	△ 1,336,806	△ 687,535
【その他の活動による資金収支】					
その他の活動資金収入計	1,073,805	890,327	1,559,387	983,667	439,382
その他の活動資金支出計	946,935	510,983	763,378	670,286	437,531

差引	126,870	379,344	796,008	313,380	1,851
調整勘定等	△ 585	1,692	4,006	2,901	△ 9,790
その他の活動資金収支差額	126,285	381,036	800,015	316,282	△ 7,938
支払資金の増減額	658,142	364,095	△ 848,085	△ 1,020,524	△ 695,474
前年度繰越支払資金	2,308,849	2,966,991	3,331,086	2,483,000	1,462,476
翌年度繰越支払資金	2,966,991	3,331,086	2,483,000	1,462,476	767,001

ウ) 財務比率の経年比較

(単位：％)

比 率	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教育活動資金収支差額比率	13.5	8.0	10.7	5.3	8.8

(2) その他

① 資金運用の状況

・ 運用目的

本法人は、教育研究活動の長期的・安定的な継続に必要な財政基盤を維持・強化することを目的として、保有する資産の運用を行っております。運用により得られる収益は、教育研究環境の充実、施設・設備の整備更新、奨学事業の充実等、本法人の設置する大学・高等学校・幼稚園における教育活動の発展に資するため活用しております。

・ 本年度（令和 7 年度）の運用状況

令和 7 年度における運用状況は、次のとおりである。

(1) 期末時点の運用資産の状況

(単位：千円)

区分	金額	構成比
現金預金（普通預金・定期預金）	767,001	26.4%
有価証券	743,213	25.5%
特定資産（定期預金、有価証券）	1,400,000	48.1%
合計	2,910,214	100.0%

(2) 運用収益の状況

(単位：千円)

科目	金額
受取利息・配当金（教育活動外収入）	35,798
うち、第3号基本金引当特定資産運用収入	1,687
うち、その他の受取利息・配当金	34,111

(3) 有価証券の時価情報

(単位：千円)

種別	貸借対照表価額	時価	差額
債券	742,113	661,429	△80,684
投資信託	101,100	106,391	5,291
合計	843,213	767,820	△75,393

※特定資産（有価証券）含む

② 寄付金の状況

令和7年度の寄付金は以下のとおりです。

(単位：千円)

科目名		内 訳		合計
		個人	団体	
1. 特別寄付金		59,196	100,572	159,768
特別寄付金の内訳	施設設備拡充寄付金	0	33,300	33,300
	経費寄付金	59,196	67,272	126,468
2. 一般寄付金		0	0	0
3. 現物寄付金		9,693	0	9,693
寄付金合計		68,889	100,572	169,461

③ 補助金の状況

令和 7 年度の補助金は以下のとおりです。

(単位：千円)

補助金種別	補助金名称	金額
国庫補助金	経常費補助金	624,954
	授業料等減免費交付金	422,284
	私立大学等研究設備整備費等補助金	7,993
	その他	13,723
地方公共団体補助金	群馬県私立学校教育振興費補助金（高等学校）	543,462
	群馬県私立学校教育振興費補助金（幼稚園）	39,152
	その他	69,586
合計		1,721,154

④ 収益事業の状況

平成 26 年 10 月 20 日、高崎健康福祉大学附属クリニックを開院し、整形外科、リハビリテーション科でスタートしました。その後平成 27 年 4 月からは内科が加わり、訪問看護ステーションも併設されました。これにより本学学生の実習施設確保、学生・生徒・園児・教職員の健康診断を中心とした健康管理面でのサポート、地域の方々の健康維持・増進のための質の高い医療の提供など多方面への貢献をしています。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
流動資産	84,817	134,680	178,567	208,963	236,695
固定資産	151,491	143,949	141,652	133,597	128,085
資産の部 合計	236,308	278,629	320,219	342,560	364,780
流動負債	10,225	10,912	31,659	22,595	10,534
固定負債	0	0	0	0	0
負債の部 合計	10,225	10,912	31,659	22,595	10,534
元入金	543,533	543,533	543,533	543,533	543,533
利益剰余金	△317,450	△275,816	△254,973	△223,568	△189,287

純資産の部 合計	226,083	267,717	288,560	319,965	354,246
負債及び純資産の部 合計	236,308	278,629	320,219	342,560	364,780

イ) 損益計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1.医業損益の部						
	医業収益	243,645	228,573	212,776	214,688	218,818
	医業費用	191,666	182,876	194,161	187,634	190,813
	医業利益	51,979	45,697	18,615	27,054	28,005
2.医業外損益の部						
	医業外収益	4,819	914	2,229	4,680	6,276
	医業外費用	0	4,978	0	0	0
	経常利益	56,798	41,633	20,844	31,734	34,281
3.臨時損益の部						
	臨時収益	0	0	0	0	0
	臨時損失	0	0	0	0	0
	学校会計繰入前利益	56,798	41,633	20,844	31,734	34,281
	学校会計繰入金支出	0	0	0	0	0
	税引前当期純利益	56,798	41,633	20,844	31,734	34,281
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
	当期純利益	56,798	41,633	20,844	31,734	34,281

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針、対応策

① 経営状況の分析

本学では財務指標の目標値として、毎年度発表される日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」の財務指標の平均値±5%以内を設定しています。

ア) 事業活動の状況

法人全体における主要な事業活動収支関係比率は以下のとおりです。

全国平均は日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（令和 6 年度版）の系統別大学法人平均

値です。

(単位：％)

比率	算式 (×100)	前年度	当年度	全国平均
人件費比率▼	人 件 費 ÷ 経 常 収 入	54.8	51.0	46.1
人件費依存率▼	人 件 費 ÷ 学生生徒等納付金	76.8	74.6	60.1
教育研究経費比率△	教育研究経費 ÷ 経 常 収 入	39.6	40.5	41.6
管理経費比率▼	管 理 経 費 ÷ 経 常 収 入	8.7	8.8	6.7
事業活動収支差額比率△	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△3.5	△2.7	4.4
学生生徒等納付金比率～	学生生徒等納付金 ÷ 経 常 収 入	71.4	68.3	76.7
寄付金比率△	寄 付 金 ÷ 事業活動収入	2.5	2.3	1.6
補助金比率△	補 助 金 ÷ 事業活動収入	18.5	23.5	10.8
経常収支差額比率△	経常収支差額 ÷ 経 常 収 入	△3.3	△0.3	5.3
教育活動収支差額比率△	教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入計	△3.8	△0.7	2.8

(注) 比率項目横の印は、一般的な財務比率の高低の評価で △＝高い値が良い ▼＝低い値が良い
～どちらともいえない を示しています。

・概要

人件費比率は、経常収入の増加による要因により目標値である全国平均±5％の範囲内に収まっており
ます。人件費依存率は、依然全国平均と乖離しておりますが、大学部門の ST 比（教員一人当たりの学生
数）が低いことが理由にあげられます。

令和 7 年度は大学で高等教育の修学支援金対象者の拡大があったため経常費補助金収入が増加していま
す。そのため、補助金比率が前年度より増加しています。

教育活動資金収支差額比率、経常収支差額比率は目標値に未達であるが対前年比で改善し、ほぼ均衡水
準となりました。

イ) 貸借対照表の状況と経年比較

法人全体における主要な貸借対照表関係比率は以下のとおりです。

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（令和 6 年度版）の規模別(2～3,000
人) 大学法人平均値です。

(単位：％)

比率	算式 (×100)	前年度	当年度	全国平均
固定資産構成比率▼	固定資産 ÷ 総資産	91.4	94.9	82.1
流動資産構成比率△	流動資産 ÷ 総資産	8.6	5.1	17.9
純資産構成比率△	純資産 ÷ 総負債＋純資産	92.4	92.1	86.5
固定比率▼	固定資産 ÷ 純資産	98.9	103.0	95.0
流動比率△	流動資産 ÷ 流動負債	150.4	71.8	325.8
前受金保有率△	現金預金 ÷ 前受金	209.5	103.2	616.1
基本金比率△	基本金 ÷ 基本金要組入額	97.9	98.8	97.2

(注) 比率項目横の印は、一般的な財務比率の高低の評価で △＝高い値が良い ▼＝低い値が良い
～どちらともいえない を示しています。

・概要

流動比率 71.7%（前年度 150.4%）、前受金保有率 103.2%（同 209.5%）と、短期支払能力および手元流動性に関する指標は急低下しました。これは心理学科棟建設に係る支出を自己資金で支払ったことを要因としております。一方で借入金をせずに設備投資したことにより、純資産構成比率や基本金比率は引き続き全国平均を上回っており、財務基盤は安定していると考えております。

② 経営上の成果と課題

令和 7 年度は令和 8 年度開設の心理学科が主に利用する心理学科棟の建設工事が完成しました。建設工事に係る支出を手元資金でまかなったことによって、一過性の要因ですが当期末時点の現金預金残高は減少しています。また、入学定員確保が継続されていることで教育活動資金収支差額は、過去 5 年間は平均 9.3%となっています。しかしながら、将来の 18 歳人口が大きく減少していく中で入学定員確保は年々厳しさを増してきております。継続的な入学定員確保のための施策を実行することや学納金以外の収入財源の獲得や、経費支出等の見直しを実施することが大学、高校および幼稚園の安定的な継続のために必要不可欠であると考えます。

③ 今後の方針、対応方針

安定的な収入財源確保のために継続的な入学定員確保を最重要目的として、これを達成する施策を実行していきます。併せて、収入財源の多様化や経費支出等の見直しを図り、財務基盤を強固なものにしていきます。

Ⅳ 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備および運用状況の概要

（１）関係する決議の概要

本法人は、令和 7 年 3 月 28 日開催の理事会において「学校法人高崎健康福祉大学内部統制システム整備の基本方針」を議決しました。本基本方針は、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制を整備することを目的とし、①経営に関する管理体制、②リスク管理に関する体制、③コンプライアンスに関する管理体制、④監査環境の整備の 4 分野にわたる基本方針を定めるものです。この決議に基づき、令和 7 年 4 月 1 日付で理事会運営規程、評議員会運営規程及び監事監査規程を施行しました。

（２）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

令和 7 年 4 月 1 日に施行した理事会運営規程において、理事会の招集・審議・議決・議事録作成の手続きを明確化しました。同規程第 4 条に基づき、理事長は当該会計年度の理事会開催予定日をあらかじめ公表することとしており、令和 7 年度は定期理事会を 6 回開催し、法人運営に関する重要事項の審議・決定を適切に行いました。また、同規程第 10 条に基づき、理事会の議事録には議長・出席理事 2 名以上・出席監事が署名することとし、会議の日から 10 年間、法人事務所に備え置くこととしています。理事会議事録をはじめ、重要な決裁文書・契約書類等については、基本方針第 4 条（１）④に定めるとおり、寄附行為及び文書管理規程に基づき適切に作成・保存・管理し、理事・監事が必要に応じて閲覧できる体制を整えています。

② 損失の危機の管理に関する体制

基本方針第 4 条（２）においてリスク管理体制及びリスク管理規程の整備を定めていますが、現時点ではリスク管理規程の整備には至っておらず、今後の課題として位置づけています。現状では、個人情報の保護に関する規程等に基づき個人情報の適切な管理を行うとともに、財務・施設・自然災害等の各リスクについては各設置学校・所管部署が自律的に管理することを基本としています。本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクが生じた場合には、速やかに理事長・理事会へ報告し、理事会において審議・対策を決定する運用としています。また、基本方針第 4 条（２）⑦に定めるとおり、理事会は毎年、業務執行に関するリスクを特定・見直しするとともに、リスク管理体制の見直しを行うこととしており、今後、リスク管理規程の整備を含む体制の充実に計画的に取り組んでいきます。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

令和 7 年 4 月 1 日に施行した理事会運営規程において、理事会の審議事項（第 8 条）・評議員会への諮問事項（第 9 条）・議決要件（第 6 条）を明定し、理事の職務執行の効率化と透明性の確保を図っています。同規程第 3 条（１）①に基づき理事会は 3 か月に 1 回以上定期的に開催することとしており、令和 7 年度は 6 回の定期理事会において法人の業務執行の基本方針を決定するとともに、理事長その他の理事の職務の執行を監督しました。常務理事・各部長による業務執行体制のもと、中期計画・年度計画に基づいて PDCA サイクルを運用し、計画の進捗状況を定期的に理事会へ報告しています。また、令和 7 年 4 月 1 日に施行した評議員会運営規程において、評議員会の審議事項（第 9 条）・理事会による諮問事項（第 10 条）・議事録の保存（第 11 条）を整備し、理事会と評議員会の役割分担を明確化しました。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

基本方針第4条（3）においてコンプライアンス規程の整備及び内外から匿名相談できる通報窓口の常設を定めていますが、現時点ではコンプライアンス規程及び内部通報制度の整備には至っておらず、今後整備すべき重要な課題として認識しています。現状では、就業規則・服務規程等の既存規程に基づき、職員の法令・寄附行為への適合を確保するとともに、コンプライアンス意識の醸成に向けた教育・啓発活動を実施しています。また、基本方針第4条（1）⑤に基づき、業務執行機関からの独立性を有する内部監査室を理事長直属の組織として設置しており、内部監査規程（平成31年1月17日施行）に基づき、業務監査及び会計監査を定期的を実施し、各部署の職務執行状況を監査するとともに、改善が必要な事項については理事長が対象部署に業務改善を指示する体制を整えています。内部監査室は監事・会計監査人とも連携し、法人全体の業務の適正化及び効率化に努めています。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

令和7年4月1日に施行した監事監査規程において、監事の監査権限（第4条）・監査の種別（業務監査・会計監査・教学監査、第5条～第8条）・監査計画の策定（第11条）・監査報告書の作成（第12条）・是正措置の勧告（第14条）等を明確化しました。同規程第4条に基づき、監事は理事会・評議員会等の重要会議への出席と意見表明、議事録・会計帳簿・契約書等の閲覧、理事・職員への説明要求・聴取、施設設備の現地確認等の権限を有しています。基本方針第4条（4）⑧・⑨に基づき、理事及び職員は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実または法令等に反する行為を発見したときは理事長・業務執行理事・監事に直ちに報告する義務を負うとともに、監事の報告要求に速やかに応じることとしています。また、同④・⑩に基づき、理事長は定期的に監事と会合を持ち、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を行うこととしています。さらに、同規程第10条に基づき監事は会計監査人と連携し、財務情報の適正性確保に努めています。